

# 四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

(E04500)

第90期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

---

## 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北 海 道 電 力 株 式 会 社

# 目 次

頁

## 第90期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

## 四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期(自 平成25年10月1日至 平成25年12月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川合克彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 林秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 松井利顕
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 釧路支店 (釧路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)	上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	418,758	444,975	582,990
経常損失(△) (百万円)	△88,288	△67,978	△128,184
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△90,892	△31,396	△132,819
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△91,627	△32,801	△131,591
純資産額 (百万円)	230,382	168,106	190,403
総資産額 (百万円)	1,654,892	1,765,931	1,660,740
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△442.13	△152.73	△646.08
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.25	8.87	10.78

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△205.57	△151.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
2 売上高には、消費税等は含まれていない。  
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ262億17百万円増の4,449億75百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、261億63百万円増の4,473億48百万円となった。一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ58億53百万円増の5,153億27百万円となった。

以上により、経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ損失幅が203億10百万円縮小し679億78百万円の損失となった。また、四半期純損益は、繰延税金資産を計上した影響などから、損失幅が594億95百万円縮小し313億96百万円の損失となった。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

##### ① 電気事業

当第3四半期連結累計期間の販売電力量は、前年同四半期連結累計期間に比べ1.7%の減少となった。この内訳として、電灯・電力では、節電のご協力をいただいた影響などから、1.7%の減少となった。また、特定規模需要では、節電のご協力をいただいた影響や紙・パルプでの生産減などから、1.8%の減少となった。

当第3四半期連結累計期間の収支については、収入面では、販売電力量の減少はあったが、電気料金の値上げや燃料費調整制度の影響などから、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ229億56百万円増の4,253億32百万円となった。支出面では、燃料価格上昇や泊発電所3号機の停止日数の増加による影響はあったが、人件費削減などのコストダウンに努めたことに加え、海外炭火力発電所の稼働増による燃料費の減少などにより費用の増加が抑制されたことから、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ39億97百万円増の4,849億44百万円となった。

以上により、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ損失幅が189億59百万円縮小し596億11百万円の損失となった。

##### ② その他

当第3四半期連結累計期間の収支については、収入面では、電気通信事業の伝送業務受託収入が増加したことなどにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ32億60百万円増の196億42百万円となった。支出面では、電気通信事業の売上原価の増加などにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ29億38百万円増の171億71百万円となった。

以上により、営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億21百万円増の24億71百万円となった。

(参考情報)

① 需給実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	前年同四半期比 (%)
発受電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	3,202 113.5
		火力発電電力量 (百万kWh)	16,178 94.4
		原子力発電電力量 (百万kWh)	— —
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	97 115.8
	他社受電電力量	(百万kWh)	5,099 114.0 △196 81.6
		(百万kWh)	15 81.3 △14 44.4
	融通電力量	(百万kWh)	△17 82.9
	揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	24,364 97.4
合計		(百万kWh)	
損失電力量等		(百万kWh)	△2,705 90.8
販売電力量		(百万kWh)	21,659 98.3
出水率(自流)		(%)	113.9 —

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコエナジー㈱からの受電電力量が含まれている。  
 2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。  
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。  
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量40百万kWhを含んでいる。  
 5 出水率は、自社の昭和57年度から平成23年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯計	8,044 98.3	
	電力計	1,407 98.1	
	電灯電力合計	9,451 98.3	
	特定規模需要	12,208 98.2	
	電灯電力・特定規模合計	21,659 98.3	
	他社販売	165 82.2	
	融通	12 40.5	
料金収入 (百万円)	電灯料	185,320 103.2	
	電力料	218,481 103.5	
	電灯電力合計	403,802 103.4	
	他社販売	2,379 96.3	
	融通	149 47.9	

- (注) 1 上記料金収入欄の電力料には「特定規模需要」分を含む。  
 2 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、減価償却による電気事業固定資産の減少はあったが、京極発電所新設工事などの固定資産仮勘定の増加に加え、繰延税金資産の計上や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,051億91百万円増の1兆7,659億31百万円となった。

負債は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,274億87百万円増の1兆5,978億24百万円となった。

純資産は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ222億96百万円減の1,681億6百万円となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.9ポイント減少し8.9%となった。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について、見直しを行った項目は以下のとおりである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」の項目番号に対応するものである。)

### (1) 電力の安定供給の確保

北海道の電力の安定供給にとって重要な基幹電源である泊発電所については、さらなる安全性向上を目指し、防潮堤、事故時の指揮所（免震重要棟）や原子炉格納容器フィルタ付ベント設備の設置など、これまで取り組んできた対策や、新規制基準に盛り込まれた新たな項目への対応を着実に進めていく。

また、泊発電所の1日も早い発電再開に向け、平成25年7月8日に申請した原子炉設置変更許可申請等に基づき、泊発電所が新規制基準に適合していることについて、原子力規制委員会の確認が得られるよう努めていく。

さらに、泊発電所の安全性やその維持・向上に向けた当社の取り組みについて、情報発信や対話活動を継続し、地元自治体や道民のみなさまに一層のご理解をいただけるよう努める。

これらの取り組みに加え、火力発電所の補修計画繰り延べなどにより計画外停止リスクが高まっている状況も踏まえ、昨冬に続き今冬もお客さまに数値目標付きの節電をお願いするとともに設備の保全に一層努めるなど、電力の安定供給の確保に向けた可能な限りの対策を講じていく。

### (2) 徹底した経営効率化の推進と電気料金値上げにご理解をいただく活動

平成25年9月1日から電気料金値上げを実施しているが、泊発電所の停止により燃料費等の負担増が続いている状況などを踏まえ、最大限の効率化・コストダウンに向けた徹底した取り組みを継続していく。また、平成25年9月から実施している新たな料金などについて、お客さまにご理解いただけるよう丁寧かつ分かりやすい説明に努めていく。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、17億49百万円である。

(5) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは次のとおりである。

(変更前)

電源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
火力	石狩湾新港 1号機 2号機 3号機 (新設：LNG火力)	1,600,000級 (500,000級) (500,000級) (500,000級)	平成27年9月 平成30年11月 平成37年度	平成31年2月 平成33年12月 平成40年度

(変更後)

電源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
火力	石狩湾新港 1号機 2号機 3号機 (新設：LNG火力)	1,708,200 (569,400) (569,400) (569,400)	平成27年9月 平成30年11月 平成37年11月	平成31年2月 平成33年12月 平成40年12月

(注) 出力及び3号機の着工年月・運転開始年月を変更している。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

電力流通設備

(送電)

送電線路名	区間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
北斗今別直流幹線 (新設)	北斗変換所～今別変換所	250	122	単極1	平成26年4月	平成31年3月

(変電)

変電所名	増加出力	変圧器			その他の設備	着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数			
北斗変換所 (新設)	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成27年3月	平成31年3月
今別変換所 (新設)	300MW	—	—	—	交直変換設備 300MW	平成28年3月	平成31年3月

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間に運転等を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

<重要な設備の新設等>

電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
水力	朱鞠内(既設)	240 (880→1,120)	—	平成25年9月 (出力変更)
火力	奥尻9号(新設：内燃力)	750	平成25年7月	平成25年11月

電力流通設備

(送電)

送電線路名	区間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
京極幹線(新設)	後志幹線No.115～京極(発)	275	2	2	平成22年6月	平成25年5月

(変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
室蘭(容量変更)	50	187/66	150/150	1	平成25年2月	平成25年9月

<重要な設備の除却等>

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	奥尻1号(廃止)	500	平成25年8月
	奥尻2号(廃止)	500	平成25年8月

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
計	495,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	215,291,912	215,291,912	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	215,292	—	114,291	—	21,174

#### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載している。

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,723,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,446,400	2,044,464	—
単元未満株式	普通株式 1,122,112	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,291,912	—	—
総株主の議決権	—	2,044,464	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。  
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式8株が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目 2番地	9,723,400	—	9,723,400	4.52
計	—	9,723,400	—	9,723,400	4.52

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。  
 2 平成25年12月31日現在における自己株式は、9,728,176株(単元未満株式を含む。)である。

## 2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>電気事業固定資産</b>		
水力発電設備	1,480,925	1,526,220
汽力発電設備	1,040,508	1,003,319
原子力発電設備	109,283	106,600
送電設備	92,712	90,092
変電設備	257,075	232,075
配電設備	178,361	174,751
業務設備	80,506	79,509
その他の電気事業固定資産	271,852	271,093
その他の固定資産	42,259	42,675
<b>固定資産仮勘定</b>	8,456	6,521
建設仮勘定	53,522	58,079
除却仮勘定	153,255	186,473
核燃料	153,073	186,154
装荷核燃料	181	319
加工中等核燃料	111,625	130,107
<b>投資その他の資産</b>	7,891	—
投資その他の資産	103,733	130,107
長期投資	122,014	148,239
退職給付に係る資産	47,264	49,555
繰延税金資産	—	100
その他	7,408	35,927
貸倒引当金（貸方）	67,443	62,751
<b>流動資産</b>	△102	△94
現金及び預金	179,814	239,711
受取手形及び売掛金	77,357	127,086
たな卸資産	43,378	42,941
繰延税金資産	45,063	49,313
その他	1,739	9,668
貸倒引当金（貸方）	12,850	11,252
<b>合計</b>	△574	△551
	1,660,740	1,765,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>	1,184,361	1,360,859
社債	524,127	614,129
長期借入金	448,673	549,752
退職給付引当金	46,706	—
使用済燃料再処理等引当金	65,874	61,961
使用済燃料再処理等準備引当金	8,183	8,429
退職給付に係る負債	—	37,120
資産除去債務	82,407	71,222
繰延税金負債	897	—
その他	7,490	18,243
<b>流動負債</b>	269,204	217,573
1年以内に期限到来の固定負債	109,292	66,394
短期借入金	53,020	49,920
支払手形及び買掛金	44,496	45,570
未払税金	8,466	8,288
繰延税金負債	69	—
その他	53,859	47,399
特別法上の引当金	16,771	19,391
渴水準備引当金	16,771	19,391
<b>負債合計</b>	1,470,337	1,597,824
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	176,967	145,557
<b>資本金</b>	114,291	114,291
<b>資本剰余金</b>	21,174	21,174
<b>利益剰余金</b>	59,645	28,247
<b>自己株式</b>	△18,144	△18,157
<b>その他の包括利益累計額</b>	2,122	11,071
<b>その他有価証券評価差額金</b>	2,122	4,545
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	—	6,526
<b>少数株主持分</b>	11,312	11,477
<b>純資産合計</b>	190,403	168,106
<b>合計</b>	1,660,740	1,765,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
**【四半期連結損益計算書】**  
**【第3四半期連結累計期間】**

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	418,758	444,975
電気事業営業収益	402,376	425,332
その他事業営業収益	16,381	19,642
営業費用	495,179	502,115
電気事業営業費用	480,946	484,944
その他事業営業費用	14,232	17,171
営業損失(△)	△76,420	△57,140
営業外収益	2,427	2,373
受取配当金	396	410
受取利息	803	860
持分法による投資利益	430	—
その他	797	1,102
営業外費用	14,294	13,211
支払利息	11,186	12,259
持分法による投資損失	—	147
その他	3,108	805
四半期経常収益合計	421,185	447,348
四半期経常費用合計	509,474	515,327
経常損失(△)	△88,288	△67,978
渇水準備金引当又は取崩し	1,413	2,620
渇水準備金引当	1,413	2,620
税金等調整前四半期純損失(△)	△89,702	△70,598
法人税、住民税及び事業税	966	1,272
法人税等調整額	43	△40,645
法人税等合計	1,009	△39,373
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△90,711	△31,225
少数株主利益	180	171
四半期純損失(△)	△90,892	△31,396

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△90,711	△31,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△915	2,527
退職給付に係る調整額	—	△4,103
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
その他の包括利益合計	△915	△1,575
四半期包括利益	△91,627	△32,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△91,797	△33,091
少数株主に係る四半期包括利益	170	290

## 【注記事項】

### (持分法適用の範囲の変更)

㈱エナジーフロンティアは、平成25年6月8日に清算を結了したことに伴い、第1四半期連結会計期間から持分法適用会社より除外している。

### (会計方針の変更等)

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が10,643百万円増加している。

### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力発電実績に応じて費用計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区分することが困難なため、遡及適用は行わない。なお、この変更による影響は軽微である。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっている。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(追加情報)

(原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更)

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。なお、これによる影響はない。

(税効果会計関係)

当社の繰延税金資産については、電気料金値上げが平成25年8月6日経済産業大臣に認可されたことに伴い、将来の課税所得発生の客觀性・確実性が向上したことを踏まえ、第2四半期連結会計期間から将来課税所得の見積期間を従来の1年間から3年間として計上している。

なお、当第3四半期連結会計期間末においては、将来課税所得の見積りの前提となった経営環境に著しい変化等が生じていないことから、第2四半期連結会計期間における将来課税所得の見積額を利用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

社債及び<sup>(株)</sup>日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
44,852百万円	40,858百万円

(2) 原燃輸送株式会社

<sup>(株)</sup>日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証予約債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
3百万円	－百万円

(3) 従業員

財形住宅融資による<sup>(株)</sup>みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帶保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
17,049百万円	15,268百万円

(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
北海道電力第252回社債 (引受先 株式会社三井住友銀行)	15,000百万円	15,000百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 株式会社三井東京UFJ銀行)	19,130百万円	19,130百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行 (旧株式会社みずほコーポレート銀行))	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行 (旧株式会社みずほコーポレート銀行))	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 株式会社三井東京UFJ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	70,549百万円	71,107百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,139	25	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	402,376	16,381	418,758	—	418,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高	665	49,555	50,220	△50,220	—
計	403,042	65,937	468,979	△50,220	418,758
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△78,903	1,998	△76,905	484	△76,420

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額484百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	425,332	19,642	444,975	—	444,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	828	68,737	69,566	△69,566	—
計	426,161	88,380	514,541	△69,566	444,975
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△60,364	2,948	△57,415	275	△57,140

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額275百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△442.13円	△152.73円
(算定上の基礎)		
四半期純損失 (△) (百万円)	△90,892	△31,396
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (百万円)	△90,892	△31,396
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,579	205,569

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項なし

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠河 清彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川合克彦
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 鈎路支店 (鈎路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	(注) 上記の内、旭川、札幌、鈎路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

取締役社長 川合克彦は、当社の第90期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。